

令和4年1月7日

保護者各位

宜野座中学校
校長 伊波 寿光
〈公印省略〉

新型コロナウイルス感染症予防措置に係る臨時休業について（通知）

平素より、学校における感染症拡大防止対策の推進へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

みだしのことについて、沖縄県は県立学校の分散登校等の対応を決め、県内市町村立小中学校においても各自治体へ対応を要請をしているところです。県の要請に基づき、本校においても宜野座村教育委員会と協議を重ねた結果、本校生徒への感染拡大を未然に防止すべく、下記の措置を講じます。

記

- 1 臨時休業日 令和4年 1月11日（火）～1月17日（月）
※ 1/8(土)予定していた県バレー大会も中止です。
- 2 学校再開日【現時点】 1月18日（火）通常登校（給食あり） ※ 家庭で検温をして登校
- 3 休業期間中の学習について
 - (1) 休業期間中は午前中のみ、オンライン授業（ZOOM）を実施するので、全校生徒タブレット持ち帰りになります。
 - (2) オンライン授業の実施（授業は各30～40分程度）
 - ① 授業開始時間（時間割は担任からタブレット等で連絡させます）
朝の会（接続確認を含む）：8時30分～
1校時：8時45分～ 2校時：9時45分～ 3校時：10時45分～ 4校時：11時45分～
 - ② 授業と次授業の間は20分程度の休み時間とします。
 - ③ 授業なので出席が確認できない場合は、欠課とします。
 - ④ 授業参加の場合は、顔が写るようにしてください。（出席確認の為）
 - (3) 各教科から、各課題が出ます。（プリント、教科書の範囲から、家庭学習帳等々）
- 4 留意点
 - (1) 休業期間中、各家庭におかれましては、お子様の不要不急の外出をしないようご指導お願いします。また、家庭での検温実施など感染防止対策を講じて頂けますようお願いいたします。
 - (2) 臨時休業中の村内社会教育施設は、児童生徒の利用は禁止です。
 - (3) 休業中、あるいは休業後に、児童生徒・教職員から感染者が出た場合は、保健所と相談の上、休校の判断を行います。
 - (4) 上記の対応は令和4年1月7日時点のものであり、今後の状況や文部科学省、県教育委員会等の方針により随時、変更の可能性もあり得ることをご承知ください。なお、周知については、村HP、学校HP、学校メール、生徒タブレット等で周知を行います。
 - (5) 臨時休業期間中の全部活動を活動休止とします。
 - (6) 各家庭でお子様に陽性が出た場合等、その他緊急の連絡が必要な場合は、本校へご連絡ください。

（宜野座中 ☎ 968-8510）